



高山西ロータリークラブ

例会報告

第 2630 地区 岐阜県 濃飛分区 創立 1966 年 1 月 15 日

- 例会日 毎週金曜日 12:30~13:30
- 例会場 高山市花里町 3-33-3 TEL 34-3988
- 大垣共立銀行 高山支店 4F
- 会長 折茂 謙一
- 幹事 米澤 久二
- 会報委員長 脇本 敏雄



「夏終わる夕焼け」 蜘蛛 康介

<会長の時間>

7人いた外科医のうち院長、部長、中堅医師2人の計4人が退職して、私以下3名のスタッフの時の話です。9月になって少し暇になってきました。私が休日無しで働いていたので、部下2人から一日ゆっくり骨休めをしてくださいと申し出がありました。



9月最後の日曜日、私は家族と近所の人たちで位山へ焼肉パーティーに出かけました。山についてしばらくすると、オーイ、オーイと下のほうで呼ぶ人がいます。麓のレストランの人が「病院から電話です。すぐ戻ってください。」との伝言でした。この時代、携帯電話もポケットベルもないので、必ず行先を病院に報告していました。バーベキューを食べる間もなく病院に駆けつけると、両下肢に輸液された若い男の患者がベッドにいました。

腹部が異様に膨らんでいます。自動車の衝突事故で腹部を打撲したということです。検査してみると頭部、胸部は異常ありません。腹腔内損傷による出血のようなので、緊急手術が必要と判断して手術室へ入る前家族に親類、友人、知人で同じ血液型の人をなるべく大勢集めるように指示しました。集まった人達からの血液が少しずつ用意できたので手術開始のサインを出しました。メスを取る前に4カ所から輸血できるように両腕から右輸液を始めました。開腹するとどっと血液があふれ出て、3つに裂けた肝臓が目につきました。裂けた割面からあふれるように血液が流れています。肝臓以外には損傷はなさそうですが、肝臓からはとめどなく血液が流れ出て何とも手の施しようがありません。名古屋大学の私が入局したグループでは、肝臓の手術は行っていませんでしたので、私は肝臓の手術には一度お立ち会ったことがありません。破裂した肝臓をどのように修復すればいいのかわかりませんが、目の前で出血し続けている肝臓に対して何らかの処置をしなくてはなりません。

一般に止血するには血管を結紮すればいいのですが、肝臓の割面は網の目のように血管が張り巡らされていて結紮しようがありません。次には圧迫する方法です。どんな出血でも圧迫すれば血液が遮断されるので出血は止まるはずですが、肝臓への血管の出

入り口である肝門部を圧迫しました。強く圧迫すると割面からの出血は見事に止まりました。15分間圧迫すれば大体の出血はとまるのですが、念のため30分間圧迫を続けました。その間出血は止まっていました。これで止血できれば割面を縫合して手術は終われるわけです。

圧迫していた手をそろそろ放すと、間もなくまた出血が始まりました。その時、外回りの人から採血は26人分出来ました。もうこれ以上人は集められないと報告がありました。時計を見ると午後6時を過ぎていました。緊張の連続で心身共にクタクタでしたが打つ手が見えません。～時間となりましたので、続きは次回の会長の時間といたします。

<幹事報告>

◎RI日本事務局より

- ・10月のロータリーについて
- 1ドル 80円(現行どおり)



◎濃飛分区ガバナー補佐、IM 実行委員長より

- ・濃飛分区IM.開催のご案内

日時	10月14日(日)
会場	ホテル水明館 朝陽の間(コパ・コンベンションホール)
時間	登録受付 14:20~
	物故会員黙祷 14:57
	点鐘 15:00
	勉強会 弁護士 熊崎 勝彦氏
	第1部終了 17:00
	懇親会 17:10
	第2部終了 19:00

◎米山記念奨学会より

- ・中国学友会総会(10月27日)延期のお知らせ

◎光記念館より

- ・企画展のご案内および招待券・優待券

近代日本画のうつろい〜秋から冬へ〜

期日 9月13日(木)~12月11日(火)

奉仕を通じて平和を

例会報告

＜例会変更＞

高山中央 ……10月 8日(月)は、法定休日(体育の日)により休会
10月22日(月)は、もみじ例会のため、
上高地 ホテル白樺荘 に変更

＜出席報告＞

区分	出席	Make-Up	出席者数	会員数	出席率
前々回	39名	9名	50名	50名	96.00%
本日	38名	—	38名	50名	76.00%

＜本日のプログラム＞ 青少年育成委員会

青少年育成委員長 道協 清春

本日は、『飛騨子ども相談センター』の中切所長をお招きしております。講話のテーマは『青少年の社会的ひきこもり支援事業』に関する御講話を頂きたいと思っております。

ご講話に先立ちまして、中切 智子所長の簡単なプロフィールをご紹介します。

昭和54年に岐阜県職員として採用され、その後、社会福祉主事として18年間、心理判定員として3年間、児童福祉司として3年間歴任され、平成21年4月より 飛騨子ども相談センターに勤務。平成24年4月より 同センターの所長に就任され現在ご活躍中です。それでは、中切所長、宜しくお願い申し上げます。



「飛騨地域を日本一子どもが生活しやすい地域に」

飛騨子ども相談センター 所長 中切 智子 様

昨年に引き続きお招きいただきましてありがとうございます。飛騨子ども相談センターの中切と申します。皆様とまたお会いできたこと、本当にありがたいと思っています。日頃は、子どもたちの健全育成のための、さまざまなご支援とご協力をいただき、まことにありがとうございます。

今回私が皆様にお話させていただくことは、「飛騨地域を日本一

子どもが生活しやすい地域づくり」のための夢をお話し、皆様のご意見をいただきたいと思っております。それは何かというと「子どもたちの自立を支援する輪を広げたい。」ということです。

先日、中学2年生の花子さんの相談だと、同級生のお母さんが来られました。その内容は、「花子さんがお父さんから性的虐待を受けているので、家に帰りたくないと言っている。どうしたらいいか。」と。「子ども相談センターでは、ここで宿泊できるし、花子さんの話を聞き、これからどうしたらいいかを一緒に考えることができる。」こと伝えました。花子さんは、友達や友達のお母さんに説得され、子ども相談センターに来てくれました。花子さんの悩みは、お父さんが入浴中のぞいたり、性的な発言をすることがいやなので、お父さんやお母さんに話しても一向に改善しないことでした。花子さんの悩みを解決するため、お父さんと話しましたが、思い当たらないといひます。お母さんもそのようなことはないといひます。しかし、家に帰りたくないと言った花子さんが主張し、両親の同意のもと、子ども相談センターで宿泊しました。

しかし、次の日は家に帰るといひます。その理由は、学校にお友達と一緒に登校したいことや、お友達と話がしたいことや、そして、一泊でも離れたことで、家族のありがたさを確認したためだといひます。いままでのお父さんの行為は許せないけど、子ども相談センターにいるより「まし」といひました。花子さんの意思は固く、お父さんお母さんと話し合い、家に帰ることになりましたが、結局は、家出をしてしまいました。

子ども相談センターは、花子さんの訴えの原因を究明し、花子さん一家が家族として再出発できる方法を、花子さんやご両親と検討するところですが、残念ながら私たちの力不足で花子さんにうまく伝えることができませんでした。花子さんの訴えは、本当かどうかは花子さんしかわかりません。子ども相談センターは、事実の確認はしますが、お父さんやお母さんはささいなことでも、花子さんにとっては大きな傷になっていることもあります。いじめと同じで、受けた本人が「つらい」「いやだ」と感じたら、虐待だと判断します。

花子さんは、自分が今まで育てられてきた家庭と、お友達の家庭の違いを知ったのかもしれない。となりの芝生は育く見えるといひますが……。このようなときに、花子さんの願いである「学校へお友達と登校でき、お友達とおしゃべりできる」環境のなかで、花子さんの傷をいやす方法がないかと考えています。

また、不登校や登校しぶりのお子さんや昼夜逆転した生活を繰り返す、夜になると徘徊する子供、ゲームセンターに通い続けている子供もいます。でも、子どもたちは今の生活がベストとは思っていません。今まで育てられてきた生活の中で、生活のリズムが身についてなかったり、社会的な常識やマナーを教えてもらえなかったり、どのように人と接していいかコミュニケーションの取り方の訓練を受けていない子がいます。本当は素直になりたいし、大人ともうまく接したいと思っています。こんな子供たちを、救えるのは、子どもキッズセンターだけではできません。子どもが生まれ育った地域の皆さんのお力が必要だと思っています。

具体的には2つ提案したいと思います。

1つ目としては、「ぶち親」の提案です。

「ぶち親」とは、子どもたちと寝食をともにし、規則正しい生活

奉仕を通じて平和を

例会報告

リズムを学び、あたらしい家族の絆により、思いやりや協調性、感謝の心をはぐむ社会性をつくるためのシステムです。具体的には、皆様の家で一緒に暮らし、安全を保証し、深い絆をつくることで、その子の回復と生活力を育む手伝いをしていただくことが目的です。自宅に帰れない、帰ることが子どものためではない時、施設に入ることが一番いいことかもしれませんが、年長児（中学生以上）は施設に適應できない子もいます。また、義務教育を終え、高校に進学しても、何らかの原因で退学する子もいます。家に自分の居場所がなく、友達の家を転々としている子、深夜は橋の下や公園で寝ている子もいます。保護者の事情により、施設入所する子どもたちは、今まですんでいた地域の学校から施設のある地域の学校へと転校しなくてはなりません。子どもたちには、友達があります。近所の仲間もいます。そんな中で、家庭から引き離されるだけでなく、地域や学校とも別れることは、本当につらいことだと思います。少なくとも、その学期だけ、学年だけでも、元の学校やクラスに通わせたいと思います。

そこで、それぞれの地域にその地域の子どもを一時的に預かってくれる「ぶち親」さんがいらっしゃれば、子どもたちの悲しみが少しでも解消するのではないかと考えています。皆様の家のみならず、地域の公民館や空き民家を利用し、地域の人たちが手分けをして子どもたちを育てていただくことはできないか、現在実現可能な方法を模索中です。そこで、皆様のご意見をお聞かせいただきたいです。実現できる方法を教えていただきたいです。

2つ目は、「ぶち親」で育った子どもたちが、社会や地域に出るための、宿泊型職場体験する「三日職親」です。

高山市の山田町にあります「児童養護施設夕陽ヶ丘」の子どもたちから、お盆やお正月など帰る家のない子がいます。その子どもたちに、三ケ日限定で家族として受け入れてもらう「三日里親」という事業が毎年8月にあります。子どもたちは、毎年とても楽しみにしています。現在、里親さんになっていただける方より、児童のほうが多くて、1家族に2人、3人お願ひしています。子どもたちは、自分の経験が一般的だと思っていますが、この三日間自分の常識とは違った家庭を体験し、ある里親さんに「おじちゃんとおばちゃんはどこで喧嘩しているの。大きな声が聞こえないね。お茶碗とか投げないの？」と聞いた子がいます。特に、小学校低学年までに暖かな家庭を体験させることが、これから社会出る子どもに、そして、いずれ親になる子どもにより影響を与えると思っています。

その三日里親のぱくり？で、「三日職親」事業を検討しています。対象の子供は中学生以上で、引きこもっている子や、昼夜逆転して子どもたちです。目的は、生活のリズムを身につける生活改善や、社会常識やマナー等社会性を身につけることで、自立へとつながる、社会に出るための訓練です。虐待を受けた子どもからの中には、ともすると対人関係を上手に持てなくなる子どももできます。虐待を受けた傷が癒えない為に、学校を続けられなくなる子どもも多くいます。子どもたちは、自分のことで精一杯になり、必死に生きようとしてうまくいかず、非行に走ったり、家庭に引きこもってしまうこともあります。でも、同じ年の子どもの多い学校では自分の力を発揮できなかった子どもでも、周りにいる大人しだいで大きく変わり、成長することができます。子どもたちは、秘められたたくさ

んの能力を待っています。大きな心を待った大人のもとや社会・地域で、いろいろなことを学び、成長していくことができます。以前は、子どもたちの生活を引き受け、職場を提供しながら育ててくれる「職親」さんがたくさんいました。「職親制度」とは、義務教育を終了した後の子どもを預かり職業指導を行っていただく制度でした。現在でも、都会では虐待を受けて自分の家に帰れない子どもたちを受け入れてくれる職場が増えているときいています。

京都府では青少年へのひきこもり支援里親事業があります。お手元のアンケートは、京都府の事業を参考に作成しました。京都府では里親事業所として登録されている数は120事業所あるとの事。カフェや美容院、歯医者さん、ブティック、デイサービスセンター等で1日から1ヶ月程度の就労体験をさせて、規則的な生活リズムを整えたり、働ける体力の身につけたり、人付き合いになれ、働くことの充実感を覚えるなど、子どもたちの自立を支援する事業だとお聞きしました。社宅を提供し、そこから子どもが学校やアルバイトに通える等こんな支援をされている会社もあるとの事です。

子どもたちが社会の中で自立し、しっかりと生きていけるように、どうぞ、この子どもたちに門戸を開き、その能力を皆様の職場で開花させていただきませんか。社宅など空き民家を子どもたちに開放し、ゲームセンターではない子どもたちの居場所作りにご協力いただけませんか。

もちろん、今おはなしさせていただいたことは、まだ「夢」で、さまざまな機会におじゃまし、皆様のご意見をいただいている段階です。私たちが考えたことより、もっと良い方法もご提示いただくとありがたいです。一人の大人として、一人の子どもをずっと見守っていくのは、虐待を受けて生き延びてきた子どもへの、最大の支援ともいえます。

私たちが考えた2つの提案について、みなさんも、一度ご検討いただけないでしょうか。子どもたちの自立を支援するためには、何か必要なか？アンケートへのご協力、よろしくお願ひいたします。

ご清聴ありがとうございました。

～以降、質疑応答～

会員スピーチ

野戸 守

今日の所長さんのスピーチを聞いていて思った事は、子どもたちに遊び場を提供してやらないといけない、という事です。子どもが地域で安心して遊ぶ事が出来る、というのは、当たり前で、そうでもないのかな、と散歩の風景と重ね合わせて考えました。

私は毎日宮川沿いを散歩していますが、私の子どもの頃、といってももう70年ほど前の話になりますが、その頃と比べますと自宅周辺の景色も全く変わってしまいました。上川原町は元々職人の方が多く住んでいた所ですが、今は見る影もなく、変わっていないのは松本家位でしょうか。宮川でも良く遊びましたが、今の状況ではそういう事も難しいのかな、と思います。



例会報告

<ニコニコボックス>

●折茂 謙一さん

岐阜県飛騨子ども相談センター所長 中切 智子 様、ご臨席有難うございます。本日はよろしくお願ひ致します。

●米澤 久二さん

- ・9月14日のガバナー公式訪問では、朝早くから内田委員長はじめSAAの皆様、会場準備などお疲れさまでした。
- ・本日は飛騨子ども相談センター所長 中切 様、お話よろしくお願ひします。

●道脇 清春さん、挾土 貞吉さん

本日は、青少年育成委員会の担当です。講師に飛騨子ども相談センターの中切所長をお招きしております。御講話を楽しみにしています。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

●山下 明さん

子ども相談センターの中切所長さんのご来訪を歓迎して。卓話を楽しみにしています。

●田近 毅さん

- ・中切所長さまのご来訪を歓迎申し上げます。いじめ、虐待にロータリーは如何に取り組むべきかご指導下さい。
- ・昨年度卓話に来ていただいた森林たくみ塾小木曾さまより飛越源流の森づくり開催の案内を頂きました。IMと重なりますがご家族でお出かけ下さい。
- ・親子ふれあい寄席とふれあい高山寄席を10月21日(日)高山別院で行います。お笑いにお運び下さい。案内のチラシとキップは塚本君か田近まで。夜の部は3,000円です。よろしくお願ひ申し上げます。

●河尻 浩次さん

来週27日(木)から、通帳もキャッシュカードも無しで手のひらだけでATMで引き出しが出来る生体認証ATMサービスがスタートします。事前登録手続きが必要ですが、5分程度で出来ますので、どうぞよろしくお願ひします！

●堺 和信さん

本日ひだホテルプラザに於きまして、協同組合高山卸商業センター創立40周年記念式典を開催いたします。理事長として式辞を述べますが、この10年間にあまり良い事がないので挨拶を考えるのが大変でした。無事終える事が出来るように願ひましてニコニコに！荒川先生お元気でしたか？ご来訪を歓迎致します。

●大村 貴之さん

明日は子供の運動会。雨が心配ですが、晴れることを願って。

●阪下 六代さん

いいことがあったわけではありませんが、今月まだ一度もニコニコしていないし、本日早退させていただきますので。



一期一会

山下 明

- 21代会長 長瀬克次先生のとき、入会してもう26年にもな
- ります。諸先輩の先生方に、さまざまな会合でライオンズクラ
- ブと違って対外的奉仕活動はやらないし、職業奉仕がロータリ
- ーの基本なので、それほど大変ではないからとのお誘いを受け
- 入会してみました。当時開業小児科医が一人ということもあ
- っって診療業務の多忙を極め、なかなか金曜日の例会に出席でき
- なく、8年前に幹事を仰せ付かった時だけ皆出席という「お粗
- 末、な状態でありました。
- ご迷惑になるので、何回か退会を考えましたが、それでも曲
- がりなりにも何とか続けられたのは、あるレベルを超えたいろ
- いろな業種の方々と、ロータリーを通しての親睦会などの交流
- を通して、さまざまな生き方や考え方を学べたことであります
- 。視野狭窄に陥らず、柔軟な思考を持ち続けてゆくためにも、
- 異業種の方々とのネットワーク作りが大切であると思ってい
- ます。

奉仕を通じて平和を